

[証券コード：8519]

平成23年 5 月12日

株 主 各 位

東 京 都 港 区 芝 一 丁 目 5 番 9 号

ポケットカード株式会社

代表取締役社長 渡 辺 恵 一

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年 5 月26日（木曜日）午後 6 時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 5 月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区三田三丁目 5 番27号 住友不動産三田ツインビル西館 1 階
ベルサール三田
(末尾の会場のご案内をご参照ください。)

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

第29期（平成22年 3 月 1 日から平成23年 2 月28日まで）事業報告の内容及び
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
- 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 4 名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pocketcard.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、輸出、生産の持ち直し等により企業収益が改善するなど、一部で景気に持ち直しの動きがみられたものの、欧州を中心とした金融不安の高まりや厳しい雇用情勢を背景とした失業率の高止まりなど、依然として厳しい状況が続きました。

クレジットカード業界につきましては、クレジットカード決済の浸透によりショッピング取扱高は堅調に推移しましたが、貸金業法及び割賦販売法の完全施行に伴うビジネス環境の変化、高水準で推移する利息返還請求など、厳しい環境が続きました。

このような環境の中、当社は「クレジットカード本来業務への回帰とビジネスモデルの転換」を骨子とした経営改善計画に基づき、①選択と集中による営業戦略の再構築 ②経費全般の更なる見直しによる経営体質の改善 ③組織体制のスリム化と効率化ーを着実に進めるとともに、利便性の高い商品・サービスの提供を通じてオンリーワン・サービスの追求に努めてまいりました。

また営業ネットワークの拡大に向けた取り組みにつきましては、社団法人浜松西青色申告会の関連組織である㈱ビジネスクリエイトと提携し、青色申告会をはじめとする各種団体の会員の皆さまに、事業者向けクレジットカード「P-one Business Mastercard (ピーワン ビジネス マスターカード)」の募集を開始するとともに、総合通販や百貨店、衣料、書籍等を取り扱う、人気の EC ショップを取り揃えた、ポイントがお得に貯まるポケットカード会員限定のオンラインショッピングモール「P-one モール (ピーワンモール)」を開設しました。

当事業年度における営業収益につきましては、信用購入あっせん部門は、クレジットカード決済の浸透による市場拡大を受け、ショッピング取扱高が 2,798 億 90 百万円 (前期比 2.2%増) と堅調に推移したことに加え、ショッピングリボ関連のサービス強化及び精緻な与信戦略の推進等によりショッピングリボ残高が増加した結果、営業収益は 96 億 54 百万円 (前期比 11.5%増) となりました。プロセッシング部門は、ファミマクレジット㈱の会員基盤の拡大に伴い保証債務残高が増加し、営業収益は 47 億 86 百万円 (前期比 28.7%増) となりました。融資部門は貸金業法の完全施行に伴う総量規制の実施等の影響を受け、キャッシング取扱高並びに残高が減少した結果、営業収益は 195 億 65 百万円 (前期比 18.5%減) となりました。以上の結果、営業収益全体では 356 億 4 百万円 (前期比 4.3%減) となりました。

営業費用につきましては、経営改善計画に基づいた全社的な業務効率化、コスト削減が着実に進んだことに加え利息返還関連費用が減少した結果、339 億 55 百万円（前期比 23.3%減）となりました。

以上の結果、営業利益16億48百万円、経常利益16億52百万円、当期純利益13億10百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は12億37百万円であります。その主な内訳は、基幹システム、貸金業法改正及び割賦販売法改正に伴うシステムの改修等によるものであります。これらの所要資金につきましては、自己資金によっております。

## (3) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社であったポケット・ダイレクト(株)は平成22年3月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散をいたしました。

## (4) 対処すべき課題

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、日本経済に甚大な被害をもたらしており、経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

またクレジットカード業界につきましても、クレジットカード決済の浸透及び個人消費の持ち直し等により、ショッピング取扱高は引き続き堅調に推移するものと見込んでおりますが、一方で、高水準で推移する利息返還請求や、貸金業法及び割賦販売法の改正に伴うビジネス環境の変化など、業界環境は厳しいものと予想されます。

このような環境の中、当社は融資収益に偏らないバランスのとれた収益構造並びにコスト削減、業務効率化による収益性の高い事業体制の構築を最重要課題として各種取り組みを進めてまいります。

収益面については、カード本来業務であるショッピングでの収益拡大や改正貸金業法に適應したキャッシングビジネスの推進のほか、保険等のフィービジネスといった新たなビジネス展開を強化してまいります。

加えて、これまでプロセッシングビジネスを通じて良好な提携関係を構築してきたファミマクレジット(株)を完全子会社化し、同社の主要提携先である(株)ファミリーマートが有する全国約 8,000 店の店舗網を活用した事業展開の拡大を進めてまいります。

コスト面については、前事業年度まで積極的に進めてきたコスト削減、業務効率化への取り組みを継続的に実施し、収益性の高い、より強固な事業体制を構築してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                      | 平成19年度<br>第26期<br>自 平成19年 3 月 1 日<br>至 平成20年 2 月29日 | 平成20年度<br>第27期<br>自 平成20年 3 月 1 日<br>至 平成21年 2 月28日 | 平成21年度<br>第28期<br>自 平成21年 3 月 1 日<br>至 平成22年 2 月28日 | 平成22年度<br>第29期<br>自 平成22年 3 月 1 日<br>至 平成23年 2 月28日 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 営 業 収 益                  | 40,188百万円                                           | 38,826百万円                                           | 37,532百万円                                           | —                                                   |
| 経常利益又は経常損失(△)            | 3,168百万円                                            | 1,838百万円                                            | △6,804百万円                                           | —                                                   |
| 当期純利益又は当期純損失(△)          | 936百万円                                              | 1,259百万円                                            | △4,104百万円                                           | —                                                   |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 15円81銭                                              | 21円27銭                                              | △69円32銭                                             | —                                                   |
| 自 己 資 本 比 率              | 22.3%                                               | 22.9%                                               | 22.8%                                               | —                                                   |
| 総 資 産 額                  | 222,230百万円                                          | 219,700百万円                                          | 200,389百万円                                          | —                                                   |
| 純 資 産 額                  | 49,555百万円                                           | 50,310百万円                                           | 45,706百万円                                           | —                                                   |
| 1株当たり純資産額                | 837円07銭                                             | 849円83銭                                             | 772円07銭                                             | —                                                   |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。  
2. 第29期は子会社が存在しないため、連結計算書類を作成しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 平成19年度<br>第26期<br>自 平成19年 3 月 1 日<br>至 平成20年 2 月29日 | 平成20年度<br>第27期<br>自 平成20年 3 月 1 日<br>至 平成21年 2 月28日 | 平成21年度<br>第28期<br>自 平成21年 3 月 1 日<br>至 平成22年 2 月28日 | 平成22年度<br>第29期（当期）<br>自 平成22年 3 月 1 日<br>至 平成23年 2 月28日 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 営 業 収 益                  | 40,040百万円                                           | 38,506百万円                                           | 37,203百万円                                           | 35,604百万円                                               |
| 経常利益又は経常損失(△)            | 3,042百万円                                            | 1,577百万円                                            | △7,066百万円                                           | 1,652百万円                                                |
| 当期純利益又は当期純損失(△)          | 863百万円                                              | 1,106百万円                                            | △4,256百万円                                           | 1,310百万円                                                |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 14円58銭                                              | 18円70銭                                              | △71円91銭                                             | 22円14銭                                                  |
| 自 己 資 本 比 率              | 22.3%                                               | 22.8%                                               | 22.7%                                               | 25.4%                                                   |
| 総 資 産 額                  | 222,060百万円                                          | 219,379百万円                                          | 199,880百万円                                          | 181,567百万円                                              |
| 純 資 産 額                  | 49,482百万円                                           | 50,085百万円                                           | 45,328百万円                                           | 46,145百万円                                               |
| 1株当たり純資産額                | 835円84銭                                             | 846円03銭                                             | 765円68銭                                             | 779円49銭                                                 |
| 期 末 店 舗 数                | 27店                                                 | 22店                                                 | 17店                                                 | 13店                                                     |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。  
2. 第29期（当期）の状況につきましては、「1. 会社の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当事業年度末日において、当社の親会社はありません。

前事業年度末日に当社の親会社であったプロミス㈱、朝日エンタープライズ㈱及び三洋信販㈱は、平成22年5月27日開催の当社定時株主総会における取締役5名選任の件が決議されたことに伴い、実質的支配関係がなくなったと見做されたため、親会社でなくなり、その他の関係会社となりました。

その後、朝日エンタープライズ㈱及び三洋信販㈱は、平成22年10月1日付で、プロミス㈱を存続会社とする吸収合併により、解散をいたしました。

### ② 重要な子会社の状況

当事業年度末日において、当社の子会社はありません。

前事業年度末日において、当社の連結子会社であったポケット・ダイレクト㈱は平成22年3月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散をいたしました。

### ③ その他の関係会社の状況

| 会社名              | 資本金<br>(百万円) | 出資比率<br>(%)            | 主要な事業内容 |
|------------------|--------------|------------------------|---------|
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 2,337,895    | 4.9<br>(4.9)<br>[41.9] | 銀行持株会社  |
| ㈱三井住友銀行          | 1,770,996    | 4.9<br>[41.9]          | 銀行業     |
| プロミス㈱            | 80,737       | 41.9                   | 消費者金融業  |
| 伊藤忠商事㈱           | 202,241      | 23.3                   | 総合商社    |

(注) 1. 前事業年度末にその他の関係会社であった伊藤忠ファイナンス㈱は、保有する当社株式の全部を、平成23年2月24日付で伊藤忠商事㈱へ譲渡したことから、その他の関係会社でなくなりました。

2. 出資比率は小数点第2位以下を切捨てて表示しております。

3. 出資比率欄の( )内は間接所有割合(内書)であります。

4. 出資比率欄の[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書)であります。

## (7) 主要な事業内容

当社の主要な事業内容は金融サービス事業であります。主要な部門内容は信用購入あっせん部門、融資部門及びプロセッシング部門であります。

## (8) 営業所の状況

本 店 東京都港区芝一丁目 5 番 9 号  
営業所 全国に13箇所

| 店舗13箇所       |     |                                            |
|--------------|-----|--------------------------------------------|
| 関東<br>(3 箇所) | 東京都 | 関東支店、東京営業所、横浜営業所                           |
| 中部<br>(1 箇所) | 愛知県 | 愛知営業所                                      |
| 近畿<br>(6 箇所) | 大阪府 | 近畿第一支店、神戸営業所、京都営業所、<br>近畿第二支店、大阪営業所、和歌山営業所 |
| 九州<br>(3 箇所) | 福岡県 | 九州支店、北九州営業所、福岡営業所                          |

## (9) 使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 394名 | 7名(減)  | 38歳4ヶ月 | 9年4ヶ月  |

- (注) 1. 使用人数の中には、嘱託及びパートタイマーを含んでおりません。  
2. 使用人数は、就業人員数により記載しております。

## (10) 主要な借入先

| 借入先     | 借入額       |
|---------|-----------|
| ㈱三井住友銀行 | 33,000百万円 |
| 住友信託銀行㈱ | 11,000百万円 |

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な事項であると位置付け、株主の皆さまへの適正な利益還元を実現すると共に、事業の拡大及び企業競争力の強化のための内部留保を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、4.25円（1株につき4.25円の中間配当実施のため通期では8.5円）の普通配当の実施を平成23年4月12日開催の取締役会において決議する予定であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 158,150,000株
- (2) 発行済株式の総数 59,199,348株  
(自己株式数1,071,096株を除く。)
- (3) 株主数 11,608名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| プロミス㈱                                                                     | 24,834千株 | 41.9%   |
| 伊藤忠商事㈱                                                                    | 13,815千株 | 23.3%   |
| ㈱三井住友銀行                                                                   | 2,954千株  | 4.9%    |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント<br>(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)   | 2,662千株  | 4.4%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱                                                         | 2,169千株  | 3.6%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱                                                           | 692千株    | 1.1%    |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント ブリティッシュ クライアント<br>(常任代理人 香港上海銀行 東京支店) | 656千株    | 1.1%    |
| あいおいニッセイ同和損害保険㈱                                                           | 422千株    | 0.7%    |
| 住友信託銀行㈱                                                                   | 376千株    | 0.6%    |
| トッパン・フォームズ㈱                                                               | 309千株    | 0.5%    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(1,071,096株)を控除して計算し、小数点第2位以下を切捨てて表示しております。
2. プロミス㈱は、平成22年10月1日付で、前事業年度末に当社の主要株主であった三洋信販㈱を吸収合併し、新たに主要株主となりました。
3. 伊藤忠商事㈱は、平成23年2月24日付で、前事業年度末に当社の主要株主であった伊藤忠ファイナンス㈱が保有する当社株式の全部を取得し、新たな主要株主となりました。
4. あいおい損害保険㈱は、平成22年10月1日付で、ニッセイ同和損害保険㈱と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険㈱になりました。
5. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ | 2,169千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱   | 692千株   |

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位  | 氏名      | 担当                           | 重要な兼職の状況           |
|-----------|---------|------------------------------|--------------------|
| 代表取締役社長   | 渡 辺 恵 一 |                              |                    |
| 取 締 役     | 今 里 賢 治 | 常務執行役員業務グループ管掌               |                    |
| 取 締 役     | 渡 邊 博   | 常務執行役員最高情報責任者(C I O)管理グループ管掌 |                    |
| 取 締 役     | 塚 本 良 輔 | 常務執行役員最高財務責任者(C F O)企画グループ管掌 |                    |
| 取 締 役     | 杉 原 弘 隆 |                              | 伊藤忠商事(株)金融・保険部門長代行 |
| 監 査 役(常勤) | 草 野 元 彦 |                              |                    |
| 監 査 役     | 長 谷 一 雄 |                              | 弁護士                |
| 監 査 役     | 稲 光 孝   |                              |                    |
| 監 査 役     | 森 博 彰   |                              | プロミス(株)監査役(常勤)     |

- (注) 1. 取締役杉原弘隆氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役長谷一雄、稲光孝及び森博彰の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役草野元彦氏は、当社の財務経理業務の担当経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役稲光孝氏は、三洋信販(株)(現プロミス(株))の執行役員財務部担当を歴任するなどの経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役森博彰氏は、財務省近畿財務局管財部長を歴任するなどの経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、当事業年度末における執行役員は10名であります。  
なお、取締役のうち今里賢治、渡邊博及び塚本良輔の各氏は執行役員を兼務しております。
7. 当社は、監査役長谷一雄氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として選任し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員 (名) | 報酬等の額 (百万円) |
|--------------------|-------------|-------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6(2)        | 75(4)       |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 2(1)        | 17(3)       |
| 合 計                | 8           | 92          |



- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日の役員数は、取締役5名、監査役4名、合計9名であります。うち2名の社外監査役が無報酬となっております。なお、上記の取締役の支給人員及び報酬等の額には、平成22年5月27日に退任した取締役1名分の報酬が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月24日開催の定時株主総会において年額200百万円と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成14年5月21日開催の定時株主総会において年額45百万円と決議いただいております。
5. 上記の他社外役員が親会社又は当該親会社の子会社等から受けた役員報酬等の額は、12百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行取締役等である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先会社名   | 重要な兼職の内容   | 関 係      |
|-------|---------|----------|------------|----------|
| 社外取締役 | 杉 原 弘 隆 | 伊藤忠商事(株) | 金融・保険部門長代行 | その他の関係会社 |
| 社外監査役 | 長 谷 一 雄 |          | 弁護士        |          |

- ② 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の社外役員等である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名   | 兼職先会社名  | 重要な兼職の内容 | 関 係      |
|-------|-------|---------|----------|----------|
| 社外監査役 | 森 博 彰 | プロミス(株) | 社外監査役    | その他の関係会社 |

(注) プロミス(株)との事業上の取引は、ＣＤ機の利用に関する提携等があります。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                 |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 杉 原 弘 隆 | 取締役就任後に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、議案・審議等につき、重要関連会社との連携強化の観点から、当社の企業価値の最大化に資する発言を行っております。                    |
| 社外監査役 | 長 谷 一 雄 | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会10回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制の強化に資する発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 稲 光 孝   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に、監査役会10回のうち9回に出席し、必要に応じ、会社経営に関する幅広い経験・知識から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。          |
| 社外監査役 | 森 博 彰   | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会10回のすべてに出席し、必要に応じ、主に金融行政経験者としての専門的見地から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。                |

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社は社外取締役及び社外監査役の全員と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 35百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、債権流動化に伴うコンフォート・レター作成についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において「内部統制システムに係わる基本方針」を決議いたしました。また、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化及び関連法令の施行に伴う変更等の見直しを行い、平成23年2月21日開催の取締役会において同方針を改定いたしました。改定後の内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款適合性確保

- ① 取締役会を定期的に開催し、社外取締役を選任する等、取締役が相互に職務執行の法令及び定款適合性を監視するための十分な態勢を構築する。

- ② 法的リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべき法令違反リスクとして、個人情報保護法、割賦販売法、貸金業法、金融商品取引法、旅行業法、保険業法、銀行法等を把握している。
- ③ コンプライアンス室管掌役員を統括責任者として定め、コンプライアンス室を事務局として全社的な管理及び統括を行う。加えて、各部室にコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを置いて管理を行う。また、コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの重要な事案を審議し、善後策、再発防止策を講じるとともに、重大な影響を与える事案については、取締役会での報告を行う。
- ④ コンプライアンス室は、各部室からのコンプライアンス定例報告や月2回コンプライアンスデー（コンプライアンス研修）の制度化を行い、また、半期に1回営業会議や業務グループ会議等に参加し、教育・研修を行う。
- ⑤ 従業員からのコンプライアンス相談窓口として、既存のコンプライアンスホットラインを活用する。
- ⑥ 社内規程等（ポリシー、基本手続規定、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。
- ⑦ 財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法、証券取引所規則等との適合性を確保するため、内部統制室を配置する。
- ⑧ 貸金業法については、法令及び日本貸金業協会の定める自主規制基本規則等との適合性を確保するため、モニタリング、検証及び監査に重点を置く。
- ⑨ 割賦販売法については、法令及び社団法人日本クレジット協会の定める自主規制規則等との適合性を確保するため、モニタリング、検証及び監査に重点を置く。
- ⑩ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

## （２）取締役の職務執行に係る情報の保存・管理

- ① 社内規程・議事録・稟議書・契約書・人事関連文書・権利証書・行政関係文書について、保存・管理を行う。
- ② 人事総務部管掌役員を統括責任者とし、人事総務部を事務局部室として、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程等に従い、保存・管理する。
- ③ 文書名・保存年限・保存部室・担当者を記した明細を作成し、保存・管理責任の所在を明確化し、連番管理・台帳管理を行う。
- ④ 取締役・監査役は、保存管理された情報を文書管理規程に従い、常時閲覧することができる。
- ⑤ 保存すべき文書については、保存方法や台帳管理手法に関し、マニュアル化を行い、可視化する。

## （３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべきリスクとして、戦略リスク、

財務リスク、災害リスク、コンプライアンスリスク、業務リスクを把握している。

- ② リスク管理部管掌役員を統括責任者とし、事務局部室としてリスク管理部を設置し、リスクの評価と対応を行い、全社的なリスク状況の把握を行う。
- ③ リスク管理規程に従い、リスクごとに、責任部室を明確化し、リスクコントロール及びリスクヘッジ体制を整備する。
- ④ 危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。
- ⑤ 社内規程等（基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。

#### （４）取締役の職務執行の効率性の確保

- ① 取締役会は、会議を開催して、事業年度ごとに中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、毎期の業績目標・設備投資・新規事業・人的配分を決定する。
- ② 代表取締役は、執行役員制度に基づき、執行役員の職務の執行の効率性を月度で開催する執行役員会を通じ、レビューを行い、その結果に基づき、効率的な意思決定を行う。
- ③ 取締役会は、会議を開催して、月次の業績に対し、コンピューターシステムを活用したデータ化された結果のレビューを定期的に行い、目標に対する評価・分析を行う。また、必要に応じて目標の修正を行う。
- ④ 月次の業績に基づき、目標の修正等がなされた場合は、金融商品取引法及び証券取引所の開示基準に従い、ＩＲ担当部室を通じて、迅速かつ正確なディスクロージャーを行う。

#### （５）企業集団の業務の適正確保

- ① 業績・経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、適時適正な報告を親会社、関連会社に行う。
- ② 情報の保存・管理、リスク管理、コンプライアンス体制について、個社ごとに管理をするが、親会社、関連会社への報告を行い、必要に応じ、情報交換を行う。
- ③ 当社監査役及び監査部は、必要に応じて親会社の監査役ならびに監査部室とリスク管理、コンプライアンスについて協議を行い、それに基づき内部管理体制全般のモニタリングを行う。
- ④ 親会社と親会社以外の株主の利益が相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず、取締役会で意思決定を行う。また、その決定の公正性を客観的に担保するため、取締役会には、親会社から独立した社外取締役または社外監査役を、最低１名選任する。
- ⑤ 子会社の管理は、関係会社管理規程に基づき行うものとし、定期的に報告を受ける。また、必要に応じて、モニタリングを実施する。

#### （６）監査役の補助使用人

監査役の職務を補助する使用人を置く。

#### （７）監査役の補助使用人の独立性

- ① 監査役の補助使用人は、監査役の補助業務を行い、人事異動は、監査役会の承認を得るも

のとする。

- ② 取締役は、監査役の補助使用人が監査役の指示の下に行った業務により、当該使用人に対し不利益な取扱いをしない。
- ③ 監査役の補助使用人は、他部室との兼任を禁止する。

**( 8 ) 取締役及び使用人の監査役への報告**

- ① 監査役は、経営及び事業遂行に関する事項について、月例で経営企画部から報告を受ける。
- ② 監査役は、コンプライアンス室が各部室から報告を受けた事案を月例で報告を受ける。
- ③ 監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、会社の経営等に重大な影響のある事実、コンプライアンス室が報告を受けた事案で社長に報告する等特に重大な事案、内部通報の受付事案について随時報告を受ける。

**( 9 ) その他監査の実効性確保**

- ① 執行役員会、全社部長会、全社方針説明会、全国営業会議、コンプライアンス委員会等への出席及び意見陳述の権限を有する。
- ② 取締役及び使用人に対する調査（会社の業務及び財産の状況等の調査）、会社財産の調査等の権限を有する。
- ③ 監査役は、コンプライアンス室・監査部との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図る。

# 貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部         |         |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
| 流動資産      | 173,531 | 流動負債            | 96,263  |
| 現金及び預金    | 7,453   | 買掛金             | 8,595   |
| 割賦売掛金     | 64,866  | 短期借入金           | 23,796  |
| 営業貸付金     | 103,309 | 1年内返済予定の長期借入金   | 15,712  |
| 原材料及び貯蔵品  | 249     | コマーシャル・ペーパー     | 40,000  |
| 前払費用      | 389     | 1年内返済予定の債権流動化債務 | 3,300   |
| 繰延税金資産    | 6,889   | 未払金             | 1,866   |
| 未収入金      | 4,645   | 未払費用            | 229     |
| 保証求償権     | 4,543   | 未払法人税等          | 269     |
| 立替金       | 157     | 賞与引当金           | 116     |
| その他の他     | 399     | ポイント引当金         | 570     |
| 貸倒引当金     | △19,373 | 債務保証損失引当金       | 1,692   |
| 固定資産      | 8,035   | その他の他           | 115     |
| 有形固定資産    | 175     | 固定負債            | 39,158  |
| 建物        | 56      | 長期借入金           | 14,127  |
| 器具備品      | 119     | 債権流動化債務         | 18,700  |
| 無形固定資産    | 3,382   | 退職給付引当金         | 293     |
| ソフトウェア    | 3,342   | 利息返還損失引当金       | 6,019   |
| ソフトウェア仮勘定 | 9       | その他の他           | 18      |
| 電話加入権     | 30      | 負債合計            | 135,422 |
| 投資その他の資産  | 4,477   | 純資産の部           |         |
| 投資有価証券    | 267     | 株主資本            | 46,132  |
| 破産更生債権等   | 3       | 資本金             | 11,268  |
| 長期前払費用    | 138     | 資本剰余金           | 12,729  |
| 繰延税金資産    | 2,578   | 資本準備金           | 12,577  |
| 差入保証金     | 1,253   | その他資本剰余金        | 152     |
| 施設利用権     | 19      | 利益剰余金           | 23,433  |
| その他の他     | 236     | 利益準備金           | 509     |
| 貸倒引当金     | △20     | その他利益剰余金        | 22,923  |
|           |         | 別途積立金           | 24,285  |
|           |         | 繰越利益剰余金         | △1,361  |
|           |         | 自己株式            | △1,299  |
|           |         | 評価・換算差額等        | 12      |
|           |         | その他有価証券評価差額金    | 12      |
|           |         | 純資産合計           | 46,145  |
| 資産合計      | 181,567 | 負債純資産合計         | 181,567 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |        |
|-------------------------|--------|--------|
| 営 業 収 益                 |        |        |
| 割 賦 購 入 あ っ せ ん 収 益     | 9,654  |        |
| 融 資 収 益                 | 19,565 |        |
| そ の 他 の 収 益             | 6,384  | 35,604 |
| 営 業 費 用                 |        |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 30,731 |        |
| 金 融 費 用                 | 3,224  | 33,955 |
| 営 業 利 益                 |        | 1,648  |
| 営 業 外 収 益               |        |        |
| 雑 収 入                   | 18     | 18     |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 雑 損 失                   | 14     | 14     |
| 経 常 利 益                 |        | 1,652  |
| 特 別 利 益                 |        |        |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 378    |        |
| そ の 他                   | 2      | 380    |
| 特 別 損 失                 |        |        |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 28     |        |
| 減 損 損 失                 | 22     | 51     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 1,982  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 338    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 333    | 671    |
| 当 期 純 利 益               |        | 1,310  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |          |               |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|----------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |          |               |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                         |         |           |                |              |           | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |             |
| 前期末残高                   | 11, 268 | 12, 577   | 152            | 12, 730      | 509       | 24, 285  | △2, 168       | 22, 626      | △1, 299 | 45, 325     |
| 当期変動額                   |         |           |                |              |           |          |               |              |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |           |          | △503          | △503         |         | △503        |
| 当期純利益                   |         |           |                |              |           |          | 1, 310        | 1, 310       |         | 1, 310      |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |           |          |               |              | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                 |         |           | △0             | △0           |           |          |               |              | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |          |               |              |         |             |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | △0             | △0           | －         | －        | 807           | 807          | △0      | 807         |
| 当期末残高                   | 11, 268 | 12, 577   | 152            | 12, 729      | 509       | 24, 285  | △1, 361       | 23, 433      | △1, 299 | 46, 132     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |        |
| 前期末残高                   | 2               | 2          | 45,328 |
| 当期変動額                   |                 |            |        |
| 剰余金の配当                  |                 |            | △503   |
| 当期純利益                   |                 |            | 1,310  |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △0     |
| 自己株式の処分                 |                 |            | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 10              | 10         | 10     |
| 当期変動額合計                 | 10              | 10         | 817    |
| 当期末残高                   | 12              | 12         | 46,145 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) その他有価証券
  - ・時価のあるもの
  - ・時価のないもの
- (2) たな卸資産
  - ・貯蔵品

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～22年

器具備品 4～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース会計基準等の適用初年度開始後に、新たに発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。また、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 長期前払費用

定額法

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (3) ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。

- (4) 債務保証損失引当金

保証業務に係る債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

|                             |                                                                                                                                         |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (6) 利息返還損失引当金               | 利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。                                                                       |
| 4. 収益及び費用の計上基準              |                                                                                                                                         |
| (1) 包括信用購入あっせん              | 顧客手数料……期日到来基準による残債方式<br>加盟店手数料……発生基準                                                                                                    |
| (2) 個別信用購入あっせん              | 顧客手数料……期日到来基準による残債方式<br>加盟店手数料……発生基準                                                                                                    |
| (3) 融資                      | 発生基準による残債方式                                                                                                                             |
| (4) 融資代行                    | 発生基準                                                                                                                                    |
|                             | (注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。<br>残債方式 …… 元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度手数料算出額を収益計上する方法                                                      |
| 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 |                                                                                                                                         |
| (1) 消費税等の会計処理               | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。                                                 |
| (2) ヘッジ会計の方法                |                                                                                                                                         |
| ① ヘッジ会計の方法                  | 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。                                                                          |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象               | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…借入金                                                                                                               |
| ③ ヘッジ方針                     | 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。                                                                                            |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法              | ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
| 6. 表示方法の変更                  | (損益計算書)<br>前事業年度において区分掲記しておりました「融資代行収益」(当事業年度は0百万円)及び「金融収益」(当事業年度は5百万円)は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、「営業収益」の「その他の収益」に含めて表示しております。          |

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 577百万円

2. 割賦売掛金残高

| 部 門        | 金 額       |
|------------|-----------|
| 包括信用購入あっせん | 64,263百万円 |
| 個別信用購入あっせん | 602百万円    |
| 計          | 64,866百万円 |

3. 担保資産

(1) 担保に供している資産

営業貸付金 29,700百万円

(2) 対応する債務

1年内返済予定の長期借入金 6,600百万円

長期借入金 4,200百万円

計 10,800百万円

4. 債権の流動化

債権流動化に伴い、当事業年度末において、割賦売掛金15,000百万円がオフバランスとなっております。また、この他に割賦売掛金11,000百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化しております。

5. 債権流動化債務

割賦売掛金11,000百万円及び営業貸付金11,000百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。

6. 偶発債務

保証業務に係る保証債務残高 50,383百万円

7. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

(1) 短期金銭債権 47百万円

(2) 短期金銭債務 24,390百万円

(3) 長期金銭債務 8,722百万円

8. 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額

12,239百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|          |          |
|----------|----------|
| (1) 営業収益 | 0百万円     |
| (2) 営業費用 | 1,103百万円 |

### 2. 部門別取扱高

| 部 門        | 取 扱 高      |
|------------|------------|
| 包括信用購入あっせん | 279,301百万円 |
| 個別信用購入あっせん | 588百万円     |
| 融資         | 34,865百万円  |
| その他        | 3,095百万円   |
| 合計         | 317,851百万円 |

### 3. 金融費用

| 科 目      | 金 額      |
|----------|----------|
| 支払利息     | 1,835百万円 |
| その他の金融費用 | 1,389百万円 |
| 合計       | 3,224百万円 |

### 4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途   | 種類    |
|--------|------|-------|
| 東京都港区他 | 遊休資産 | リース資産 |
|        |      | 設備造作  |
|        |      | 器具備品  |
|        |      | 電話加入権 |

当社は、金融サービス事業に係る資産については金融サービス事業資産グループとし、遊休資産等については個々の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備を共用資産としてグルーピングしております。また、遊休資産については、当該資産の将来キャッシュ・フローが当該資産の見積期間にわたって回収可能性が認められないことから当該資産グループの帳簿価額及び未経過リース料の全額を減損損失（22百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、リース資産3百万円、設備造作8百万円、器具備品0百万円、電話加入権9百万円であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末(株)  | 増加(株) | 減少(株) | 当事業年度末(株)  |
|-------|------------|-------|-------|------------|
| 普通株式  | 60,270,444 | —     | —     | 60,270,444 |

### 2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当事業年度末(株) |
|-------|-----------|-------|-------|-----------|
| 普通株式  | 1,070,392 | 744   | 40    | 1,071,096 |

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年4月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 251             | 4.25            | 平成22年2月28日 | 平成22年5月13日  |
| 平成22年10月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 251             | 4.25            | 平成22年8月31日 | 平成22年11月12日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成23年4月12日開催の取締役会において次のとおり決議を予定しております。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 251             | 4.25            | 平成23年2月28日 | 平成23年5月13日 |

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

##### (1) 流動資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 貸倒引当金     | 5,611百万円 |
| 未払事業税     | 30百万円    |
| 営業債権有税償却  | 256百万円   |
| 賞与引当金     | 47百万円    |
| ポイント引当金   | 231百万円   |
| 債務保証損失引当金 | 688百万円   |
| その他       | 28百万円    |

|        |       |
|--------|-------|
| 評価性引当額 | △4百万円 |
|--------|-------|

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 6,889百万円 |
|---|----------|

##### (2) 固定資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 減損損失      | 29百万円    |
| 退職給付引当金   | 118百万円   |
| 利息返還損失引当金 | 2,449百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 287百万円   |
| その他       | 33百万円    |

|        |         |
|--------|---------|
| 評価性引当額 | △330百万円 |
|--------|---------|

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 2,587百万円 |
|---|----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 9,477百万円 |
|----------|----------|

#### (繰延税金負債)

##### (1) 流動負債

|       |       |
|-------|-------|
| 未収事業税 | △0百万円 |
|-------|-------|

|   |       |
|---|-------|
| 計 | △0百万円 |
|---|-------|

##### (2) 固定負債

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | △8百万円 |
|--------------|-------|

|   |       |
|---|-------|
| 計 | △8百万円 |
|---|-------|

|          |       |
|----------|-------|
| 繰延税金負債合計 | △9百万円 |
|----------|-------|

|              |          |
|--------------|----------|
| 差引：繰延税金資産の純額 | 9,467百万円 |
|--------------|----------|

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

|        |       |
|--------|-------|
| 法定実効税率 | 40.7% |
|--------|-------|

#### (調整)

|                    |      |
|--------------------|------|
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% |
|--------------------|------|

|         |      |
|---------|------|
| 住民税等均等割 | 0.7% |
|---------|------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 抱合せ株式消滅差益 | △7.8% |
|-----------|-------|

|     |       |
|-----|-------|
| その他 | △0.2% |
|-----|-------|

|    |       |
|----|-------|
| 小計 | △6.8% |
|----|-------|

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.9% |
|-------------------|-------|

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約（リース取引開始日が平成21年2月28日以前のもの）により使用している重要な固定資産として、CD機があります。

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|         | 取得価額<br>相 当 額 | 減価償却累<br>計額相当額 | 減損損失累<br>計額相当額 | 期末残高<br>相 当 額 |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 器 具 備 品 | 176百万円        | 159百万円         | 16百万円          | －百万円          |

### 2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 17百万円

1年超 ー百万円

合計 17百万円

リース資産減損勘定期末残高 18百万円

### 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 36百万円

リース資産減損勘定の取崩額 35百万円

減価償却費相当額 35百万円

支払利息相当額 0百万円

減損損失 3百万円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。



## 金融商品に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、市場の状況や長短のバランスを調整し、金融機関等からの借入による間接調達、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化等の直接調達により資金調達を行っております。

また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として金融サービス事業による営業貸付金及び割賦売掛金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、一定の環境のもとで当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針に係る事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金及び割賦売掛金に係る信用リスクの軽減に努めております。

貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。

また、クレジットリスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議するとともに、内部監査規程に基づき、監査部署が定期的に与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建買掛金の為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引及び為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。デリバティブの取引状況は、当社の担当役員に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が異なる場合もあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注)2. 参照）。

|                | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1)現金及び預金 (※1) | 7,453             | 7,453       | —           |
| (2)割賦売掛金 (※2)  | 64,866            |             |             |
| 貸倒引当金          | △3,191            |             |             |
|                | 61,675            | 71,394      | 9,718       |
| (3)営業貸付金 (※3)  | 103,309           |             |             |
| 貸倒引当金          | △15,318           |             |             |
|                | 87,991            | 114,685     | 26,693      |
| (4)未収入金 (※4)   | 4,645             |             |             |
| 貸倒引当金          | △864              |             |             |
|                | 3,781             | 3,781       | —           |
| (5)保証求償権 (※5)  | 4,543             |             |             |
| 債務保証損失引当金      | △1,692            |             |             |
|                | 2,850             | 3,371       | 520         |
| (6)投資有価証券 (※6) |                   |             |             |
| その他有価証券        | 110               | 110         | —           |
| 資産計            | 163,863           | 200,796     | 36,933      |

|                                       | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------------------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1)買掛金 (※7)                           | 8,595             | 8,595       | —           |
| (2)短期借入金 (※8)                         | 23,796            | 23,796      | —           |
| (3)コマーシャル・ペーパー (※9)                   | 40,000            | 40,000      | —           |
| (4)1年内返済予定の長期借入金及び長期<br>借入金 (※10)     | 29,840            | 29,502      | △337        |
| (5)1年内返済予定の債権流動化債務及び<br>債権流動化債務 (※11) | 22,000            | 21,662      | △337        |
| 負債計                                   | 124,231           | 123,556     | △674        |
| デリバティブ取引                              | —                 | —           | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (※1) 現金及び預金

預金はすべて預け入れ期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

##### (※2) 割賦売掛金、(※3) 営業貸付金及び(※5) 保証求償権

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

##### (※4) 未収入金

未収入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。

##### (※6) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、株式の時価は取引所の価格によっております。

## 負 債

### (※7) 買掛金、(※8) 短期借入金及び(※9) コマーシャル・ペーパー

買掛金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

### (※10) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定期間毎に区分した元利息の合計額を、当事業年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利息の合計額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

### (※11) 1年内返済予定の債権流動化債務及び債権流動化債務

債権流動化債務は、一定期間毎に区分した元利息の合計額を、当事業年度において新たに締結した長期借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分       | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|----------|-------------------|
| 非上場株式(※) | 157               |

(※) 非上場株式は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| 区分       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 7,453         | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 割賦売掛金(※) | 34,484        | 7,377                | 5,009                | 3,639                | 2,668                | 6,012        |
| 営業貸付金(※) | 18,157        | 19,539               | 18,571               | 17,580               | 8,000                | 1,121        |
| 合計       | 60,094        | 26,917               | 23,581               | 21,220               | 10,669               | 7,133        |

(※) 割賦売掛金及び営業貸付金のうち償還予定が見込めない貸倒懸念債権等(26,012百万円)は、含まれておりません。

(注) 4. 長期借入金、その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

| 区分                         | 1年以内<br>(百万円) | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金                      | 15,712        | 8,405            | 3,063            | 1,846            | 813              |
| その他有利子負債<br>債権流動化債務<br>(※) | 3,300         | 5,720            | 1,980            | —                | —                |
| 合計                         | 19,012        | 14,125           | 5,043            | 1,846            | 813              |

(※) 債権流動化債務の一部につきましては、返済期限及び決算日後5年以内における返済予定額が未確定であるため記載しておりません。

## 企業結合に関する注記

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
    - ① 結合企業  
名称 ポケットカード㈱  
事業の内容 金融サービス事業
    - ② 被結合企業  
名称 ポケット・ダイレクト㈱  
事業の内容 保険代理店業
  - (2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称  
当社を存続会社、ポケット・ダイレクト㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後の名称はポケットカード㈱であります。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。
  - (3) 取引の目的を含む取引の概要  
当社グループ全体の経営資源の集約を図ることを目的として、100%子会社であるポケット・ダイレクト㈱を平成22年3月1日を合併期日として吸収合併いたしました。
2. 実施した会計処理の概要  
「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 当社の親会社及び主要株主等

| 属 性          | 会社等の<br>名称    | 所在地             | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)割<br>合(%) | 関係内容          |                  | 取引の<br>内 容   | 取引金額<br>(百万円) | 科 目                   | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------|---------------|-----------------|--------------|------------|-------------------------------|---------------|------------------|--------------|---------------|-----------------------|---------------|
|              |               |                 |              |            |                               | 役員の兼<br>任等(名) | 事業上<br>の関係       |              |               |                       |               |
| その他の<br>関係会社 | (株)三井住<br>友銀行 | 東京都<br>千代田<br>区 | 1,770,996    | 銀 行<br>業   | (被所有)<br>直接5.0<br>[42.0]      | —             | 金 銭<br>借 入<br>関係 | 資 金 の<br>借 入 | 借入            | 短期借入金                 | 20,000        |
|              |               |                 |              |            |                               |               |                  |              | 412,584       | 長期借入金                 | 8,722         |
|              |               |                 |              |            |                               |               |                  |              | 返済<br>415,584 | 1年内返済<br>予定の長期<br>借入金 | 4,277         |
|              |               |                 |              |            |                               |               |                  | 利 息 の<br>支 払 | 1,069         | 前払費用                  | 47            |
|              |               |                 |              |            |                               |               |                  |              |               | 未払費用                  | 99            |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3. [ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合（外書）であります。

### (2) 当社の兄弟会社及びその他の関係会社の子会社等

| 属 性                  | 会社等の<br>名称          | 所在地        | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)割<br>合(%) | 関係内容          |                  | 取引の<br>内 容   | 取引金額<br>(百万円) | 科 目                   | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|------------|--------------|------------|-------------------------------|---------------|------------------|--------------|---------------|-----------------------|---------------|
|                      |                     |            |              |            |                               | 役員の兼<br>任等(名) | 事業上<br>の関係       |              |               |                       |               |
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | (株)関西ア<br>ーバン銀<br>行 | 大阪市<br>中央区 | 47,039       | 銀 行<br>業   | —                             | —             | 金 銭<br>借 入<br>関係 | 資 金 の<br>借 入 | 借入            | 短期借入金                 | 1,000         |
|                      |                     |            |              |            |                               |               |                  |              | 2,000         | 長期借入金                 | 800           |
|                      |                     |            |              |            |                               |               |                  |              | 返済<br>100     | 1年内返済<br>予定の長期<br>借入金 | 200           |
|                      |                     |            |              |            |                               |               |                  | 利 息 の<br>支 払 | 6             | 前払費用                  | 2             |
|                      |                     |            |              |            |                               |               |                  |              |               | 未払費用                  | 0             |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

779円49銭

2. 1株当たり当期純利益

22円14銭



## 重要な後発事象に関する注記

当社は、ファミマクレジット㈱、伊藤忠商事㈱、㈱ファミリーマート及び㈱三井住友銀行との間で、当社とファミマクレジット㈱の経営統合について平成 23 年 2 月 21 日に合意をしました。本合意に基づき、平成 23 年 2 月 21 日の取締役会において、下記のとおり、平成 23 年 3 月 31 日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、ファミマクレジット㈱を株式交換完全子会社とした交換対価を金銭とする株式交換を行うこと及び平成 23 年 3 月 31 日を払込期日とし、㈱ファミリーマート、伊藤忠商事㈱及び伊藤忠エネクス㈱を引受先とした第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、それぞれ、実行いたしました。

また、本合意に基づき、平成 23 年 2 月 24 日に、伊藤忠商事㈱は当社の主要株主であった伊藤忠ファイナンス㈱が保有する当社株式の全てを取得し、平成 23 年 3 月 31 日に、㈱三井住友銀行は当社の筆頭株主であるプロミス㈱が保有する当社株式の全てを取得いたしました。概要は次のとおりであります。

### 1. 株式交換

- (1) 被取得企業に関する事項、企業結合を行った主な理由、株式取得日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、直前に所有していた議決権比率、追加取得した議決権比率、取得後の議決権比率

#### ① 被取得企業に関する事項（平成 22 年 2 月 28 日現在）

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 被取得企業の名称 | ファミマクレジット㈱               |
| 事業の内容    | クレジットカード業務、融資業務及びその他付随業務 |
| 営業収益     | 5,872百万円                 |
| 当期純利益    | 61百万円                    |
| 総資産      | 48,681百万円                |
| 負債       | 47,485百万円                |
| 純資産      | 1,196百万円                 |
| 従業員数     | 30名                      |

#### ② 企業結合を行った主な理由

ファミマクレジット㈱から委託されている各種クレジットカード業務のさらなる効率運営の実現、両社の基幹システムの統合によるシステム運営の効率化及び開発コストの低減、㈱ファミリーマートを中心とした営業基盤の拡大、両社の連携強化を通じた企業価値の増大を図る目的により、株式交換による子会社化を実施したものであります。

#### ③ 株式取得日

平成 23 年 3 月 31 日

#### ④ 企業結合の法的形式

株式交換

|                  |          |
|------------------|----------|
| ⑤ 結合後企業の名称       | 変更ありません。 |
| ⑥ 直前に所有していた議決権比率 | 11.12%   |
| ⑦ 追加取得した議決権比率    | 88.88%   |
| ⑧ 取得後の議決権比率      | 100.0%   |

(2) 株式の種類別の1株当たりの交換対価及びその総額並びにその算定方法

① 株式の種類別の1株当たりの交換対価及びその総額

普通株式1株当たり 35,821 円 総額 4,266 百万円 (全て現金対価)

② 算定方法

当社は当社から独立した第三者算定機関としてプライスウォーターハウスクーパース(株) (以下、「PwC」という。)を選定し、ファミマクレジット株式に係る株式価値算定を依頼いたしました。PwCはファミマクレジット株式に係る株式価値算定にあたり、将来の事業活動等の状況を反映させることが適切であると考え、配当割引モデル方式を採用しております。当社は、第三者算定機関であるPwCから報告を受けた算定結果を参考に、ファミマクレジット(株)の財務状況、業績状況及びデュー・ディリジェンスの結果を総合的に勘案し、協議の上算定しております。

2. 第三者割当増資

|                                              |                                                                            |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| (1) 発行新株式数                                   | 普通株式 19,053,400 株                                                          |
| (2) 発行価額                                     | 1株につき 325 円                                                                |
| (3) 発行価額の総額                                  | 6,192 百万円                                                                  |
| (4) 資本組入額                                    | 1株につき 163 円                                                                |
| (5) 資本組入額の総額                                 | 3,105 百万円                                                                  |
| (6) 払込期日                                     | 平成23年3月31日                                                                 |
| (7) 割当先及び株式数                                 | (株)ファミリーマート 11,739,000 株<br>伊藤忠商事(株) 5,749,400 株<br>伊藤忠エネクス(株) 1,565,000 株 |
| (8) 新株の配当起算日                                 | 平成23年3月1日                                                                  |
| (9) 資金の使途                                    |                                                                            |
| ① ファミマクレジット(株)との株式交換に係る資金                    |                                                                            |
| ② ファミマクレジット(株)との基幹システム統合に向けたシステム開発への投資等に係る資金 |                                                                            |

### 3. 主要株主の異動

#### (1) 主要株主の異動（異動年月日 平成 23 年 2 月 24 日）

当該異動に係る主要株主の名称及び当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

##### ① 新たに主要株主となるもの

伊藤忠商事(株)

|     | 所有議決権の数                 | 総株主等の議決権に対する割合    |
|-----|-------------------------|-------------------|
| 異動前 | 13,600 個<br>(124,556 個) | 2.30%<br>(21.07%) |
| 異動後 | 138,156 個<br>(一個)       | 23.37%<br>(－%)    |

##### ② 主要株主でなくなるもの

伊藤忠ファイナンス(株)

|     | 所有議決権の数           | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-----|-------------------|----------------|
| 異動前 | 124,556 個<br>(一個) | 21.07%<br>(－%) |
| 異動後 | 一個<br>(一個)        | －%<br>(－%)     |

(注) 1. ( ) 内は間接所有分であります。

2. 異動前及び異動後は、平成 22 年 8 月 31 日現在の当社の総株主の議決権数 591,056 個（自己保有株式分を除く）を基準に算出しております。

#### (2) 主要株主の異動（異動年月日 平成 23 年 3 月 31 日）

当該異動に係る主要株主の名称及び当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

##### ① 新たに主要株主となるもの

(株)三井住友銀行

|     | 所有議決権の数                         | 総株主等の議決権に対する割合            |
|-----|---------------------------------|---------------------------|
| 異動前 | 29,540 個<br>(一個)<br>[248,340 個] | 5.00%<br>(－%)<br>[42.01%] |
| 異動後 | 277,880 個<br>(一個)<br>[一個]       | 35.55%<br>(－%)<br>[－%]    |

(株)ファミリーマート

|     | 所有議決権の数           | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-----|-------------------|----------------|
| 異動前 | 一個<br>(一個)        | —%<br>(—%)     |
| 異動後 | 117,390 個<br>(一個) | 15.02%<br>(—%) |

② 主要株主でなくなるもの  
プロミス(株)

|     | 所有議決権の数           | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-----|-------------------|----------------|
| 異動前 | 248,340 個<br>(一個) | 42.01%<br>(—%) |
| 異動後 | 一個<br>(一個)        | —%<br>(—%)     |

- (注) 1. ( )内は間接所有分であります。  
2. [ ]内は緊密な者又は同意している者の所有分であります。  
3. 異動前は、平成 23 年 2 月 28 日現在の当社の総株主の議決権数 591,080 個（自己保有株式分を除く）を基準に算出しております。  
4. 異動後は、本第三者割当による増資実施後の総株主の議決権数から平成 23 年 2 月 28 日現在の自己保有株式分を除いた 781,614 個を基準に算定しております。

## 会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年4月6日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

猪瀬 忠彦

㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

遠藤 康彦

㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポケットカード株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 22 年 3 月 1 日から平成 23 年 2 月 28 日までの第 29 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 4 月11日

|             |           |
|-------------|-----------|
| ポケットカード株式会社 | 監査役会      |
| 常勤監査役       | 草 野 元 彦 ㊞ |
| 社外監査役       | 長 谷 一 雄 ㊞ |
| 社外監査役       | 稲 光 孝 ㊞   |
| 社外監査役       | 森 博 彰 ㊞   |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に合わせ、事業目的の明確化を図るために、事業目的の変更を行うものであります。また、削除等に伴う号数の繰上げ等所要の変更を併せて行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                      | 変 更 案             |
|--------------------------------------------------------------|-------------------|
| (目 的)                                                        | (目 的)             |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                     | 第2条 (現行どおり)       |
| 1. 包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん及び<br>割賦債権買取業務                       | 1. (現行どおり)        |
| <u>2. 割賦販売法に基づく前払式特定取引業</u>                                  | (削 除)             |
| <u>3. 金銭貸付及び信用保証業務</u>                                       | <u>2.</u> (現行どおり) |
| <u>4. 両替業</u>                                                | (削 除)             |
| <u>5. 集金代行業</u>                                              | <u>3.</u> (現行どおり) |
| <u>6. 抵当証券の管理、発行、保有、売買並びに仲介業務</u>                            | (削 除)             |
| <u>7. 金地金の売買、取次及び代理並びに保管業務</u>                               | (削 除)             |
| <u>8. 生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業</u>                             | <u>4.</u> (現行どおり) |
| <u>9. 不動産の売買、仲介、賃貸業並びに自動車、事務用<br/>機器、家庭電器製品及びスポーツ用品等の賃貸業</u> | (削 除)             |
| <u>10. 総合リース業</u>                                            | (削 除)             |
| <u>11. 旅行業法に基づく旅行業</u>                                       | (削 除)             |
| <u>12. 陸上・海上貨物運送会社の案内、取次業</u>                                | (削 除)             |
| <u>13. 建築工事、電気設備工事、自動車販売・修理、冠婚<br/>葬祭の斡旋業</u>                | (削 除)             |

| 現 行 定 款                                                                                       | 変 更 案                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| <u>14. プリペイドカード、商品券、ギフト券等の前払式証票及び情報記録磁気プリントカードの発行、売買並びに仲介</u>                                 | <u>5. 前払式証票に関する業務</u>        |
| <u>15. プレイガイド業及び商品券の受託販売業務</u>                                                                | (削 除)                        |
| <u>16. 経営コンサルタント業</u>                                                                         | (削 除)                        |
| <u>17. 衣料品・日用品雑貨・文房具・玩具・書籍・服飾雑貨・時計・眼鏡・宝石・貴金属・装身具・美術品・家庭用電気製品・楽器・家具・計量器・園芸品・建築用資材及び切手印紙の販売</u> | (削 除)                        |
| <u>18. 電話加入権の売買・斡旋及び移転手続の代行並びに電話機器の販売</u>                                                     | (削 除)                        |
| <u>19. 自動車、建設用機械器具の販売、並びにガソリンスタンド・駐車場の経営</u>                                                  | (削 除)                        |
| <u>20. 飲食店業</u>                                                                               | (削 除)                        |
| <u>21. 情報提供サービス、電気通信、広告及び出版業</u>                                                              | <u>6. 情報提供サービス及び広告に関する業務</u> |
| <u>22. 食品・酒類販売業</u>                                                                           | (削 除)                        |
| <u>23. 金融商品仲介業</u>                                                                            | <u>7.</u> (現行どおり)            |
| <u>24. 銀行法における銀行代理店業</u>                                                                      | <u>8.</u> (現行どおり)            |
| <u>25. 資金移動業</u>                                                                              | <u>9.</u> (現行どおり)            |
| <u>26. 上記各号に附帯関連する一切の事業</u>                                                                   | <u>10.</u> (現行どおり)           |



## 第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | わたなべ けいいち<br>渡 辺 恵 一<br>(昭和28年7月6日生)   | 昭和51年4月 ㈱三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行<br>平成8年6月 同行月島支店長<br>平成10年4月 同行融資企画部政策投資室長<br>平成11年10月 同行目黒支店長<br>平成14年10月 同行銀座法人営業第一部長<br>平成15年10月 当社常務執行役員<br>平成17年5月 当社取締役兼常務執行役員企画グループ管掌<br>兼財務経理グループ管掌<br>平成19年5月 当社取締役兼専務執行役員最高財務責任者<br>(C F O) 人事総務部・リスク管理部・経理<br>部・財務部担当<br>平成20年5月 当社取締役兼専務執行役員最高財務責任者<br>(C F O) 経営管理室・リスク管理部・経理部<br>担当<br>平成21年5月 当社代表取締役社長（現任）                                    | 18,400株        |
| 2＊         | みうら しゅんいち<br>三 浦 俊 一<br>(昭和25年11月11日生) | 昭和48年4月 伊藤忠商事㈱入社<br>平成8年3月 伊藤忠インターナショナル会社為替証券室長<br>(ニューヨーク)<br>平成15年4月 伊藤忠ファイナンス㈱財務部長<br>平成15年5月 当社執行役員営業開発グループ副担当<br>平成15年7月 伊藤忠ファイナンス㈱取締役（非常勤）<br>平成18年3月 同社取締役経営企画部長<br>平成19年3月 FXプライム㈱代表取締役社長<br>平成22年6月 同社取締役会長<br>平成23年4月 当社顧問（現任）                                                                                                                                                 | 400株           |
| 3          | わたなべ ひろし<br>渡 辺 博<br>(昭和26年8月24日生)     | 昭和49年4月 ㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行<br>平成6年4月 同行武蔵中原支店長<br>平成8年7月 住銀保証㈱（現 SMBC信用保証㈱）<br>出向 取締役企画本部長<br>平成10年11月 ㈱住友銀行個人審査部長<br>平成14年6月 三井住友カード㈱ 出向 営業統括部長<br>平成15年6月 同社取締役ファイナンス事業部長<br>平成17年6月 ㈱クオーク（現 ㈱セディナ）顧問兼㈱クオ<br>ークローン（現 ㈱クラヴィス）常務取締役<br>平成19年6月 ㈱クオーク執行役員本社支配人<br>平成20年5月 当社取締役兼常務執行役員支店営業部担当<br>平成21年5月 当社取締役兼常務執行役員クレジット戦略部<br>担当<br>平成22年3月 当社取締役兼常務執行役員最高情報責任者<br>(C I O)管理グループ管掌（現任） | 11,200株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | つかもと りょうすけ<br>塚 本 良 輔<br>(昭和33年3月10日生)    | 昭和56年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行<br>平成18年4月 同行横浜駅前法人営業第一部長<br>平成20年4月 同行横浜駅前法人営業部長<br>平成21年5月 当社常務執行役員最高財務責任者(CFO)<br>経営管理室・リスク管理部・経理部担当<br>平成22年3月 当社常務執行役員最高財務責任者(CFO)<br>企画グループ管掌<br>平成22年5月 当社取締役兼常務執行役員最高財務責任者<br>(CFO) 企画グループ管掌(現任)                                                                                                                                                                                                                                                   | 5,000株         |
| 5          | すぎはら ひろたか<br>杉 原 弘 隆<br>(昭和31年8月6日生)      | 昭和56年4月 伊藤忠商事㈱入社<br>平成16年4月 同社金融事業開発部長<br>平成19年7月 同社金融部門長代行兼金融リーテイル推進部長<br>平成20年4月 同社金融・不動産・保険・物流 経営企画部長<br>平成22年4月 同社金融・保険部門長代行<br>平成22年5月 当社取締役(現任)<br>平成23年4月 伊藤忠商事㈱金融・保険事業部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤忠商事㈱金融・保険事業部長                                                                                                                                                                                                                                                                  | 0株             |
| 6 *        | ながたに かずお<br>長 谷 一 雄<br>(昭和28年9月5日生)       | 昭和55年4月 第二東京弁護士会登録<br>昭和60年10月 日本弁護士連合会広報室嘱託<br>平成5年7月 九段綜合法律事務所設立<br>平成14年10月 キャピタル・グリーン法律事務所設立<br>平成16年5月 当社監査役(現任)<br>平成19年3月 長谷一雄法律事務所設立(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 3,800株         |
| 7 *        | こまつざき ゆきひこ<br>小 松 崎 行 彦<br>(昭和28年12月13日生) | 昭和53年4月 新日本製鐵㈱入社<br>昭和57年7月 ベインJAPAN(現 ベイン・アンド・カンパニ<br>ー・ジャパン・インコーポレイテッド) 入社<br>昭和60年7月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン㈱入社<br>平成5年3月 A.T. カーニー㈱ヴァイスプレジデント<br>平成13年2月 AIGイースト・アジア・ホールディングス・マ<br>ネジメント・インク リージョナル・バイスプ<br>レジデント<br>平成15年6月 富士火災海上保険㈱執行役員<br>平成17年9月 アーンストアンドヤング・トラナンザクション・<br>アドバイザリー・サービス㈱マネージングディ<br>レクター<br>平成19年1月 ㈱レックス・ホールディングス顧問<br>平成19年3月 同社代表取締役社長<br>平成22年7月 同社相談役<br>平成22年10月 ㈱ファミリーマート常務執行役員管理本部長補<br>佐(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ファミリーマート常務執行役員管理本部長補佐<br>同社取締役選任予定(平成23年5月) | 0株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者杉原弘隆、長谷一雄、小松崎行彦の各氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、長谷一雄氏を独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- 杉原弘隆氏は、既に当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- 長谷一雄氏は、弁護士として企業法務に精通し、その実績・見識については高く評価されていることから、社外取締役として、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
- 小松崎行彦氏は、独立した立場から、その豊富な経営に関する幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は現行定款第27条において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める限度額としております。
- 杉原弘隆氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が可決された場合は継続する予定であります。
- 長谷一雄及び小松崎行彦の両氏の選任が承認された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
4. \*印は新任取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役稲光孝氏は任期満了となり、また、監査役草野元彦、長谷一雄、森博彰の各氏が辞任されますので、新たに監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1 *        | いちのせ ともひろ<br>市瀬 友 洋<br>(昭和27年2月6日生) | 昭和49年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行<br>平成7年4月 ㈱さくら銀行(現 ㈱三井住友銀行) 北新宿支<br>店長<br>平成11年4月 同行所沢支店長兼小手指支店長<br>平成13年7月 三洋信販㈱(現 プロミス㈱) 執行役員営業本<br>部営業企画部長<br>平成14年1月 同社執行役員営業本部副本部長<br>平成16年3月 当社執行役員営業グループ営業開発担当<br>平成16年4月 ファミマクレジット㈱専務取締役<br>平成18年3月 当社執行役員支店営業部長<br>平成20年5月 当社執行役員人事総務部長兼CSR推進室長<br>平成23年4月 当社執行役員(現任)                                                      | 3,000株         |
| 2 *        | かどの としき<br>角 野 俊 樹<br>(昭和33年6月30日生) | 昭和57年4月 伊藤忠商事㈱入社<br>平成13年4月 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ㈱(現<br>I&Tリスクソリューションズ㈱) 出向 業務部長<br>平成15年5月 Cosmos Services (America), Inc.<br>出向 Executive Vice President<br>平成20年12月 I&Tリスクソリューションズ㈱<br>出向 取締役経営企画部長<br>平成22年4月 伊藤忠ファイナンス㈱<br>出向 執行役員経営企画部長<br>平成22年6月 同社取締役経営企画部長<br>平成23年4月 伊藤忠商事㈱不動産・金融・保険・物流事業・<br>リスク統括室長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤忠商事㈱不動産・金融・保険・物流事業・リスク統括室長 | 0株             |
| 3 *        | たなべ のりき<br>田 辺 則 紀<br>(昭和26年3月5日生)  | 昭和49年4月 伊藤忠商事㈱入社<br>平成18年4月 同社監査部長<br>平成20年4月 同社審議役監査部長<br>平成22年5月 ㈱ファミリーマート常勤監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ファミリーマート常勤監査役                                                                                                                                                                                                                                           | 0株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4 *        | よこやま ともゆき<br>横 山 友 之<br>(昭和50年 6 月 5 日生) | 平成14年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トー<br>マツ）入社<br>平成18年12月 公認会計士登録<br>平成21年 4 月 デロイトトーマツFAS(株) 出向<br>平成21年 7 月 横山経営会計事務所設立（現任）<br>税理士登録 | 0株             |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者角野俊樹、田辺則紀、横山友之の各氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、横山友之氏を独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- 角野俊樹氏は、伊藤忠グループにおける金融関連事業の要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識等を当社の監査に反映できるものと判断いたしました。
- 田辺則紀氏は、(株)ファミリーマートにおいて常勤監査役として従事され、その豊富な経験と幅広い見識等を当社の監査に反映できるものと判断いたしました。
- 横山友之氏は、公認会計士の職務経験を通じて培った高い専門性を活かし、当社の監査に反映できるものと判断いたしました。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は現行定款第35条において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める限度額としております。
- 角野俊樹、田辺則紀、横山友之の各氏の選任が承認された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
4. \*印は新任監査役候補者であります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

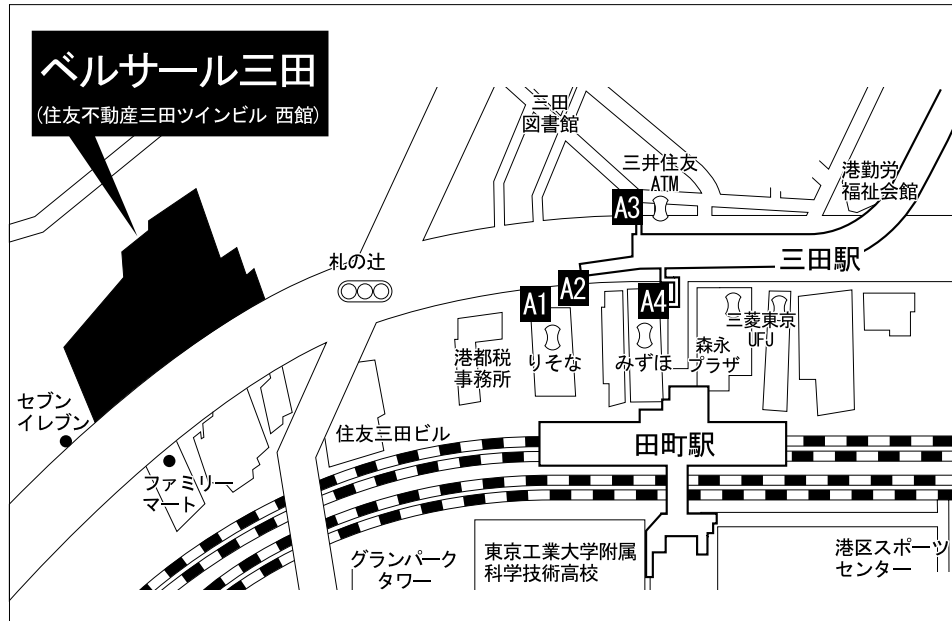
# 株主総会会場のご案内

ベルサール三田

東京都港区三田三丁目 5 番27号

住友不動産三田ツインビル西館 1 階

問合せ先 03-5441-3450（当社代表）



## ■交通

J R山手線・京浜東北線 田 町 駅 三田口徒歩 8 分

地下鉄 都営浅草線・三田線 三 田 駅 A 1 出口徒歩 6 分

駐車場はございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮ください。